第３回　世田谷区立砧中学校（区立喜多見保育園との複合化）改築基本構想検討委員会
会議次第

日時：令和８年１０月２８日（金）午前１０時００分～
会場：砧中学校 ランチルーム

【議題】

１ 第２回検討委員会議事要旨の確認について
　資料１　第２回検討委員会議事要旨（案）

２ 基本方針（案）について
　資料２　基本方針（案）

３ 生徒ワークショップ実施報告について
　資料３　生徒ワークショップ実施報告

４ 中間説明会の実施状況について
　資料４　中間説明会開催報告

５ アンケート集計結果について
　資料５　アンケート集計結果
　　（生徒、５～６年生、教職員、保育園職員、保護者･住民）

６ 配置計画（案）について
　資料６　配置計画（案）

７ 改築だより第４号について
　資料７　改築だより第４号（案）

○ 次回検討委員会について
　日時：令和８年１２月１５日（水）午後２時００分～
　会場：砧中学校 ランチルーム

資料１

第2回
世田谷区立砧中学校改築基本構想検討委員会　議事要旨（案）

日　　時	令和 8 年 7 月 31 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 40 分
場　　所	砧中学校　ランチルーム
議　　題	1. 第1回検討委員会議事要旨の確認について 2. 基本方針（素案）について 3. 配置計画（案）について 4. アンケート（案）について 5. 生徒ワークショップ（案）について 6. 中間説明会について 7. 改築だよりについて
配 布 資 料	資料1　第1回検討委員会議事要旨（案） 資料2　基本方針（素案） 資料3　配置計画（案） 資料4　アンケート（案） 資料5　ワークショップ実施（案） 資料6　砧中学校改築だより（第2号） 資料7　砧中学校改築だより（第3号）（案）

議　　題	議事内容（要旨）	
1. 第1回検討委員会議事要旨の確認について	事務局	・第1回検討委員会議事要旨を確認。修正の必要があれば8/10（月）までに連絡いただきたい。修正があった場合は修正後再度配布し、その後区のホームページで公表する。
2. 基本方針（素案）について	事務局	・前回検討委員会にて提示した基本方針（たたき）の修正点を説明。
	委員	・砧中学校らしさはどの項目に反映されているのか、基本方針をみてわかりやすいことが望ましい。
	委員	→「古墳」や「緑豊かな環境」が入っている点がよい。また、砧には街並みの美しさがあるため、「地域との調和」という言葉もよい点と考える。現在も外壁の色や木の設えなど工夫されている。
	委員	→生徒自身も「緑の豊かさ」は意識している。
	委員	・「保育園」が主語となる項目もあっていいのではないか。例えば「遊び」に関しては「保育環境」とするなど。
	事務局	→含める方針で検討する。
	委員	・「古墳」よりも「緑豊かな環境」の方が地域からの認知度が高いと思われるので、順番を入れ替えたほうがいいのではないか。
	事務局	→順番は入れ替える。
	委員	・砧中の良さは、「砧の学び舎」として同じ地域で一貫した学びを継続できる環境にもあると考える。
	委員	→地域として各学校同士が繋がっているため、「繋がり」という言葉を入れてはどうか。
	委員	→施設整備として「繋がり」を表現する難しさもあることは認識しているが、小学生が校舎をみてその「繋がり」を実感してもらえるとよ

		い。
	委員	→施設整備として表現することが難しい場合は、小学生を対象にしたアンケートも実施予定のため、そこからの意見を反映することとしたい。
	委員	→今回複合する保育園も含めて、保育園から中学校の「学びの継続性」という内容を加えるとよいのではないか。
	事務局	→盛り込む方針で検討する。
3. 配置計画(案)について	委員	・「砧の学び舎」という観点からは、交流スペースが中学校と保育園の交流に限らず、例えば屋内プールを利用する小学生に砧中を好きになってもらえるきっかけとなるような、魅力的なスペースになる可能性を感じた。
	委員	・ゆとりを持たせた計画はよい。一方で、災害時に2階の体育館に避難する場合、車いす利用者の方々等はどのように避難するか。
	事務局	→エレベーターで移動可能。非常用電源も準備する。
	委員	・生徒と職員室の距離に懸念がある。生徒が集うところに教員がいられるスペースを確保することも検討してほしい。
	事務局	→事例としては、教室に近い廊下に職員が滞在できるスペースを設ける学校もある。職員と生徒の距離感について検討する。
	委員	・現在の校庭のトラックはカーブがきつく、運動会などで転倒やケガが多い。それも考慮したトラック配置としてほしい。
	委員	・保育園の送迎時の自転車はどのあたりに停める想定か。 →北側に駐輪スペースを設ける想定。
	委員	・南側の階段が楽しく登れる設えになるとよい。
	委員	・中学校の教材等を運ぶ車両やプールの地域利用の送迎車両の動線と、生徒の動線に配慮してほしい。
	事務局	→車両についても正門付近が主動線となる。修学旅行時のバス等の大型車両は既存給食棟の北側を経由してグラウンドへ向かう動線となる。
	委員	・既存プールを活用した多目的スペースや、古墳西側の活用は、生徒のグラウンドの一部として活動できるイメージか。
	事務局	→古墳西側はイベント時等のみで、日常的には人は入らない想定。多目的スペースは校庭の一部として活用できるようにしたいと考えている。
	委員	・記載されているスケジュールは年度始まりでの表記か。
	事務局	→年度始まりではなく、各工程にかかる期間を示している。
	委員	・古墳の存在や歴史が子供たちだけでなく周辺地域の方も感じられると良い。
	委員	→古墳の見方、展示や周知方法を工夫すると良いのではないか。
	委員	→古墳の整備に際し、既存樹木の倒木の懸念を考慮してほしい。
	委員	・資料は複数案で比較ができることが望ましい。
	事務局	→ゾーニング計画としては、諸条件により大きく差がつかないため1案のみの提示とした。今後の細かな諸室配置計画では複数案を提示する可能性もある。
	委員	・保育園の存在が外部からわかりづらいのではないか。
	委員	・教室配置について、職員室からの動線を考慮すると体育館東側に

		配置することも考えられるのではないか。
	委員	・格技室は1階に配置すれば交流の場としても活用できるのではないか。
	委員	・昇降口の設置階も検討の余地あると考える。
	委員	・安心安全の観点は重要で、職員が生徒を監視するような構造にならないように、自然な動線の中で生徒を見守れる環境が重要では。また、諸室の配置も様々な条件によって制限される部分があれば、それを前提として工夫できる部分について今後意見交換していけるとよい。
4．アンケート（案）について	委員	・卒業生向けにアンケートを実施できないか。周知方法は課題。
	委員	→1つの方法として、部活動の OB 会など活用できるのではないか。
	事務局	→検討する。
	委員	・生徒はアンケートをどのタイミングで回答するのか。好きな場所についても、誰とどのように過ごしてどう感じたのか、生徒がじっくりと考える時間を確保しないと本音は出てこないのでは。自由記述にあたり、回答例を掲載すれば生徒も自分の考えを回答しやすいのではないか。
	事務局	→アンケートは期間中であればいつでも可能である。回答例についても検討する。アンケートの趣旨がわかるように冒頭に提示する。
	委員	・小学生向けの項目に勉強に関する項目がないことが気になる。成績や評価されることに敏感になる時期だが、それらを恐れずに伸び伸びと学んでいく感覚を身に着けてほしい。
	委員	・新しい学校に望む場所の選択肢に、今の中学校には無い機能も加えてほしい。例えば和室など。
	事務局	→検討する。
5．生徒ワークショップ（案）について		（特に意見無し）
6．中間説明会について		（特に意見無し）
7．改築だよりについて	委員	・各地区のまちセン（まちづくりセンター）にも共有する予定か。
	事務局	→共有する予定である。
	委員	・PTA に校庭が使えない期間を知りたいという意見が非常に多く届いている。
	事務局	→早々に周知する。
	委員	→意見が多く出ていることは学校も認識している。PTA から、発掘調査によって歴史学習の機会が生まれるなどポジティブな面も発信してもらっているが、部活動への不安の意見などが大きい。運動会などの学校行事の際は、近隣の施設を優先的に利用できるなど配慮してほしい。部活動についても、例えば休日・土日は近隣の学校、大学等の施設を借りて、よりよい施設を活用できるという前向きな状況に持っていきたい。課題が多いことは理解しているが検討いただきたい。

	事務局	→区で検討をしているところではあるが、まだ確定した情報は無い。今後進展があれば適時発信していく予定である。
その他	委員 事務局	・建て替え期間中に災害が起こることも考えられる。防災計画についても今後知りたい。 →既存の施設は新棟が完成してから解体するため、工事中でも変わらずに活用が可能である。 ・第 3 回検討委員会は、10 月 28 日 10 時から行う。

資料２

世田谷区立砧中学校（区立喜多見保育園との複合化）改築基本構想

基本方針（案）（赤字：修正点）　2026/10/28

① 生徒の学びを伸ばす教育環境づくり

・生徒一人ひとりの主体性を重視し、心身ともに育む教育環境を整備します。
・将来的な教育環境の変化に柔軟に対応する計画とします。
・多様な教育を可能にする環境を整備します。

② 誰もが安心安全に過ごせる施設づくり

・生徒それぞれの個性や良さを尊重し、皆が安心安全に学校生活を送れる環境を整備します。
・保育園と中学校の区画を明確にしたうえで、相互の交流が図れる施設とします。
・地域の防災拠点として、災害に備えた施設とします。

③ 子どもの権利が保障される保育園の環境づくり

・子どもたちの動線に配慮し、安全でゆったりと快適に生活できる施設とします。
・年齢や発達に応じた様々な保育環境が展開できる環境を整備します。
・豊かな自然との触れ合いにより、好奇心や探究心を育む環境を整備します。

④ 地域と共に醸成する良好な環境づくり

・地域、学び舎、保育園で共に繋がり、見守りながら子どもたちを育む環境をつくります。
・防犯性を保ちながら、生徒と地域との関わりを深める開かれた施設とします。
・周辺の住環境に配慮した、地域と調和する計画とします。

⑤ 持続可能性に配慮した施設づくり

・省エネ化、自然エネルギーの活用による環境へ配慮した計画とします。
・木材活用により、暖かみがある居心地の良い環境を計画します。
・緑豊かな環境や地域の歴史的資源である古墳を尊重し、継承する計画とします。

世田谷区立砧中学校（区立喜多見保育園との複合化）改築基本構想

基本方針（素案）

① 生徒の学びを伸ばす教育環境づくり

・生徒一人ひとりの主体性を重視し、心身ともに育む教育環境を整備します。

・将来的な教育環境の変化に柔軟に対応する計画とします。

・多様な教育を可能にする環境を整備します。

② 誰もが安心安全に過ごせる施設づくり

・生徒それぞれの個性や良さを尊重し、皆が安心安全に学校生活を送れる環境を整備します。

・保育園と中学校の区画を明確にしたうえで、相互の交流が図れる施設とします。

・地域の防災拠点として、災害に備えた施設とします。

③ 子どもの権利が保障される環境づくり

・子どもたちの動線に配慮し、安全でゆったりと快適に生活できる施設とします。

・年齢や発達に応じた様々な遊びが展開できる環境を整備します。

・豊かな自然との触れ合いにより、好奇心や探究心を育む環境を整備します。

④ 地域と共に醸成する良好な環境づくり

・地域、保護者、学校、保育園で共に見守りながら子どもたちを育む環境をつくります。

・防犯性を保ちながら、生徒と地域とのかかわりを深める開かれた施設とします。

・周辺の住環境に配慮した、地域と調和する計画とします。

⑤ 持続可能性に配慮した施設づくり

・省エネ化、自然エネルギーの活用による環境へ配慮した計画とします。

・木材活用により、暖かみがある居心地の良い環境を計画します。

・地域の歴史的資源である古墳や緑豊かな環境を尊重し、継承する計画とします。

資料３

世田谷区立砧中学校(区立喜多見保育園との複合化)改築基本構想
生徒ワークショップの実施結果について

１．ワークショップ実施の目的

本ワークショップは、在学生徒から現在の砧中学校における課題や、新しい学校に期待する学び・生活環境について意見を収集することを目的とします。また、新しい学校に求められる空間構成や機能、地域連携等の考え方について生徒の視点から把握し、基本構想におけるコンセプトや平面計画等に反映させるための基礎資料とします。

２．実施日・場所

実施日：令和８年９月２日（水）１５時～１６時
場所　：世田谷区立砧中学校（３階ランチルーム）

３．参加者

生徒７名（砧中学校生徒会役員等)、その他教職員

４．テーマ

「みんなで考える砧中学校の未来～受け継ぐもの、変えていくもの～」
①：砧中学校らしさとは？～良い点・改善したい点～
②：未来の砧中学校はどうなってほしい？

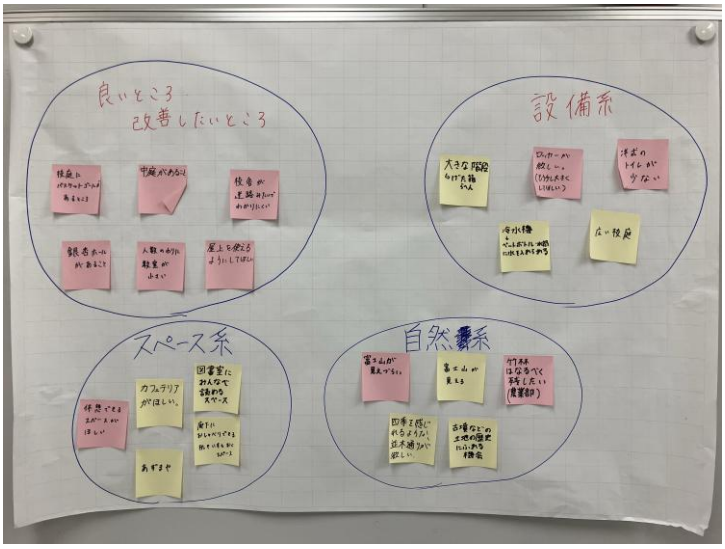
５．ワークショップの流れ

【導入】　１０分
・はじめのあいさつ
・計画概要紹介
・事例紹介
・ルール等
【ワーク】２５分
・意見交換　２０分
・まとめ　　５分
【発表】　１０分
【まとめ】　５分

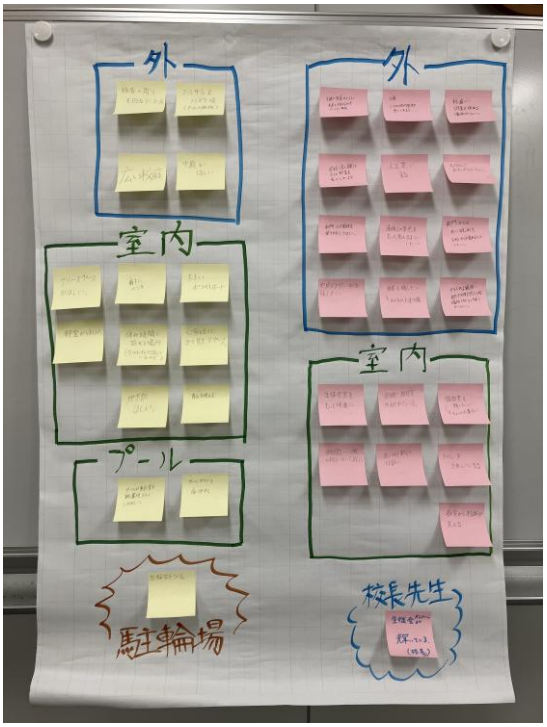
■当日写真



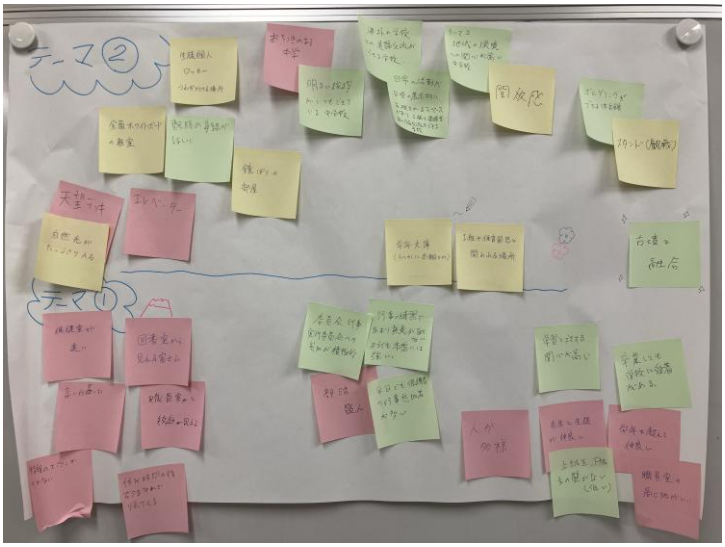
発表の様子



生徒グループ①



生徒グループ②



教職員グループ

砧中学校生徒ワークショップ実施報告

■テーマ　みんなで考える砧中学校の未来～受け継ぐもの、変えていくもの～
■開催日　令和８年９月２日（水）１５時～１６時
■会場　　世田谷区立砧中学校（３階ランチルーム）
■参加者　生徒７名（砧中学校生徒会役員）、その他教職員

【テーマ１】　砧中学校らしさとは？～良い点・改善したい点～

	グループ①		グループ②
良いところ・改善したいところ	・校庭にバスケットゴールがあるところ。 ・中庭があること。 ・銀杏ホールがあること。 ・校舎が迷路みたいでわかりにくい。 ・人数のわりに教室が小さい。 ・屋上を使えるようにしてほしい。	外	・中庭の東屋のように友達と待ち合わせできる場所。 ・古墳（この土地の歴史を感じられる） ・校庭に日陰で休める場所がほしい。 ・学校（屋上菜園）でできた野菜を食べられる点。 ・人工芝にする。 ・もっと気軽に古墳に行けるように。 ・南門の階段を登りやすくしてほしい。 ・南側の景色をもっと見えるようにしたい。 ・南門からの良い眺めを学校からも見れるようにしたい。 ・中庭のアーチを残したい。 ・東屋を残したい。（みんなのたまり場） ・立ち入れる範囲に自然や四季を感じられる場所（今でいう中庭）がほしい。
設備系	・ロッカーが欲しい。（もう少し大きくしてほしい） ・洋式のトイレが少ない。		
スペース系	・休憩できるスペースがほしい。	室内	・生徒会をもっと快適に。 ・体育館と格技室がわかれている。 ・格技室を残したい。（ちょっとした集会に） ・体育館と一、二年生の校舎をつないでほしい。 ・机といすを新しくしてほしい。 ・トイレをきれいにする。 ・教室から校庭が見える。
自然系	・富士山が見えづらい。 ・竹林はなるべく残したい。（農業部）		

【テーマ２】　未来の砧中学校はどうなってほしい？

	グループ①		グループ②
設備系	・大きな階段（げた箱らへん） ・冷水機（ペットボトル・水筒に水を入れられる）	外	・校舎の周りを回るランコース ・フットサル＆バスケ場（プールの跡地）

	・広い校庭		・広い校庭 ・中庭がほしい。
スペース系	・カフェテリアがほしい。 ・図書室にみんなで読めるスペース ・あずまや ・廊下におしゃべりできる机やいすをおくスペース	室内	・フリースペースがほしい。 ・廊下にベンチ ・大きいホワイトボード ・部室がほしい。 ・休み時間に話せる場所（今はトイレで話しているので） ・靴箱の近くにかさ貸出スペース ・地下がほしい。 ・屋上を使える。
自然系	・富士山が見える。 ・四季を感じれるような並木通りが欲しい。 ・古墳などの土地の歴史にふれる機会。	プール	・プールの更衣室と靴置きを大きくしてほしい。 ・プールサイドを座りやすく。
		駐輪場	駐輪場をつくる。

【参考】　教職員の意見

	テーマ1		テーマ2
施設	・保健室が遠い。 ・図書室から見える富士山 ・高い位置にある。 ・職員室から校庭が見える。 ・体育館のエアコンがきかない。 ・職員室の居心地がいい。 ・休み時間の後砂まみれで帰ってくる。	施設	・生徒個人ロッカー、上着をかける場所 ・全面ホワイトボードの教室 ・配膳の動線がほしい。 ・展望デッキ ・自然光がたっぷり入る ・エレベーター ・鏡張りの部屋 ・日常の活動が日頃の展示物に反映されるスペースがあり、Ｉ組と通常学級の作品交流もできる学校 ・解放感 ・ボルダリングができる体育館 ・スタンド（観戦） ・学年文庫（廊下に本棚とか） ・I 組や保育園児と関われる場所 ・古墳と融合
人	・生徒会メンバーが輝いている。 ・委員会、行事、実行委員会への参加が積極的 ・行事の練習にあまり熱意がないようでも本番には強い。 ・部活盛ん ・平日でも保護者の行事参加者が多い ・学習に対する関心が高い ・人が多様 ・先生と生徒が仲良し ・上級生、下級生の壁がない（低い） ・卒業しても学校に愛着がある。 ・学年を超えて仲良し	人	・落着きのある中学 ・明るい挨拶がいつもできている中学校 ・海外の学校との遠隔交流ができる学校 ・地域への関心が高い中学校

資料４

世田谷区立砧中学校改築基本構想中間説明会　議事要旨（案）

日時　１回目 ２回目	令和８年10月９日（金）午後４時00分～午後５時00分 令和８年10月９日（金）午後７時00分～午後８時00分
場所	砧中学校　ランチルーム
議題	1. 挨拶 2. 出席者紹介 3. 基本構想検討状況報告 4. 質疑応答
配布資料	中間説明会　説明スライド

質疑応答	
1回目	
参加者	・ 来年６月から１年半程度、グラウンドの約300㎡が使えなくなると聞いている。野球部等の部活動や体育授業への影響が非常に心配である。具体的に代替案などの検討はどこまで進んでいるか。
事務局	→来年度から埋蔵文化財調査を行うが、調査エリアはグラウンドを３分割し、１区画あたり約半年ずつ順次を進める計画である。調査期間中もグラウンドの残りスペースで基礎練習等は可能だが、試合形式の練習は難しくなる。近隣の区の運動施設、河川敷グラウンド、他校（私立学校等）への協力依頼を進行中である。近隣の砧小学校は改築工事中、明正小学校はグラウンドを放課後の学童保育等で使用しているため、部活動での利用は難しい見込みである。近隣中学校との合同練習や練習試合形式での代替利用についても調整を行っている。
参加者	・今後も「改築だより」や回覧板等で進捗状況が通知されるか。改築後のグラウンドに夜間照明は設置されるか。また、温水プールのような施設になり一般開放される予定はあるか。
事務局	→情報は引き続き回覧板や改築だより、区のホームページ等で随時発信していく。夜間照明ついては、改築後も設置する予定である。地域の夜間開放での利用も想定している。周辺住宅へ配慮し、光害（光の漏れ）を抑えた最新の照明設備を検討する。プール施設については、ボイラー等を備えた本格的な「温水プール」ではなく、５月～10月頃まで使用期間を延長できる「簡易屋内プール（可動蓋・屋根等）」を想定。基本的には小中学校の授業利用を優先とし、地域開放の運用方法は今後検討する。
参加者	・ 工事車両の搬入ルートや、近隣の配達車両・住民の通行動線との干渉・影響についてどう考えているか。
事務局	→工事用ゲートは既存の正門付近と、敷地北東側（科学技術学園高校側）に設置し、敷地内で車両を通行させる動線を想定している。現時点では近隣の配達車両等の状況は考慮できていない。

参加者	・ 設計のどの段階で住民の意見が反映されるのか。
事務局	→まずは、来年 6 月頃に基本構想策定時の説明会を実施する。その後、基本設計完了時により詳細な設計内容に関する説明会を実施。この段階まで寄せられたご意見を設計に反映・考慮する。実施設計完了後は実際の工事着工に関する説明会を中心に行う予定である。
参加者	・ 新しいグラウンドの位置が住宅街や道路に近くなるため、砂ぼこりや騒音が心配である。植栽や防砂・防球ネット、舗装仕様の検討状況はどうか。
事務局	→グラウンドの位置自体は学校教育上必要なトラック・直線コースの配置規格上、敷地南側に移動することは難しい。一方で、「防砂ネット」「防球ネット」「適切な植栽」「水はけや防砂に優れた舗装（人工芝や特殊チップ等）」の 4 点について、近隣への影響を最小限に抑えられるよう基本設計の段階で検討を進めていく。
参加者	・ 北側道路のセットバック（道路拡張）に伴う路上駐車問題を懸念している。また、西側の計画道路整備に伴い、既存樹木（自然林）が伐採されることによる騒音増加が懸念される。代替植栽や防音壁等の設置予定はあるか
事務局	→道路拡張（セットバック）は条例等に基づき実施が必要なため、設えについては所管部署と協議を行っていく。 西側の都市計画道路工事に伴い、既存の樹木は一部伐採される見込みである。防音・防振対策や代替植栽等の要望については、道路所管部署へしっかりと引き継ぎ・共有を行う。
2回目	
参加者	・ 工事や埋蔵文化財調査に伴い、グラウンド使用が制限されると聞いている。特に野球部やサッカー部などの部活動は平日・休日の練習場所がどのように確保されるのか。多摩川河川敷や総合グラウンド等への移動が必要な場合、移動にかかる時間や車送迎など保護者の負担が大きくなるのではないか。また、今後の情報発信の担当窓口はどこになるのか。
事務局	→埋蔵文化財調査はグラウンドを 3 分割等にして段階的に進めるため、工事中もグラウンドの 2/3～1/2 程度のスペースおよびテニスコート、体育館等は使用可能。試合形式の練習は難しいが、野球部であればキャッチボールや素振り、基礎練習などは校内で継続する。部活動自体が休部・廃部になることはない。外部施設の利用については、区の運動施設（多摩川河川敷グラウンド、総合グラウンド等）の調整を進めている。ただし、平日の放課後は移動時間（16 時以降）の関係で活動時間が短くなる課題があるため、主に土日祝日や夏休みなどの長期休業中での活用を軸に調整している。また、近隣する小学校は同時期の改築や学童等での利用に伴い活用が難しいた

	め、近隣の私立学校に対し、合同練習や試合形式の練習について協力・相談を行っている。基本的には教育委員会が窓口となり、今後の具体的な利用方法や調整結果については、決まり次第、区のホームページや学校だより（改築だより）等でお知らせする。
参加者	・ 過去の豪雨の際、中学校側から自宅敷地側へ大量の雨水や泥が流入し、過去に自己負担（約 50 万円）で対策を講じた経緯がある。当時は教育委員会の対応も不十分であった。今回の配置計画を見ると、校舎や敷地計画の変更に伴い、再度排水被害が出ないか非常に懸念している。当時の状況を撮影したビデオもあるので確認し、新たな排水設備を適切に整備してほしい。
事務局	→提示いただけるビデオを確認した上で、近年の局地的な大雨・豪雨にも耐えうる適切な排水計画・整備を講じる。後日改めて個別にご連絡・ご相談させていただく。
参加者	・ 学校へ続く敷地南側階段部分は区有地（公道）の認識でよいか。また、改築工事に伴い、生徒の通学動線やマンション敷地内への進入防止策、階段の改修などは行われるか。
事務局	→対象の階段および周辺道路は区有地であり、階段については現在は学校の敷地内に含まれている。学校本体の改築工事完了後、都市計画道路事業の工事に合わせて当該階段および周辺道路の一体的な再整備を行う予定である。
参加者	・ 工事期間中（特に令和 12 年頃からの本体工事期間）、体育の授業や運動会などの行事はどのように実施されるのか。また、授業や行事、部活等の運動環境の制約を理由とした指定校変更は認められるのか。
事務局	→体育授業については、工事区域に含まれないグラウンドスペース、テニスコート、体育館、格技場等を活用して校内で実施する。学校行事については、グラウンド全面が使用できない期間の運動会等は、学び舎等近隣区立学校の校庭を借りて実施する方向で調整を行う。 指定校変更について改築工事による運動環境の制限が「指定校変更の特別な理由」に該当するかどうかは、担当課（学務課等）への確認が必要となるが、原則としては類似の改築工事等と同等の扱いとなり、認められない見込みである。